

第3章

こうちの人の暮らし

本章では、生物多様性と密接に関わり合っている高知県の農山漁村の現況を概観し、子どもたちと自然との関係や、農林水産業・観光などの生業（なりわい）、高知独自の食文化、祭祀などの伝統文化を通して、高知の人の暮らしの一端に触れていきます。

1 高知県の農山漁村の現況と自然との関わり

(1) 農山漁村地域の現況

1960年代以降の我が国の高度経済成長は、産業構造の急激な変化とともに、国内の地域構造に大きな変動をもたらしました。大きな産業発展の著しい国土の中軸地域には、人口と企業が集中し成長地域となったのに対して、中軸地域から離れた地域では、人口の流出と産業の不振に悩む衰退地域となっていました。特に産業基盤が脆弱であった農山漁村地域では、急激な人口流出に伴って、産業の不振、地域社会の崩壊などが見られ、多くの過疎集落を出現させるに至りました。

高知県においてもその人口減少は顕著で、昭和35（1960）年に比べて平成22（2010）年の人口は、10.5%減少（90,139人減）しています。また、人口に占める65歳以上の割合は、8.5%から28.8%と20.3ポイントも上昇しており、全国で3番目に高い高齢化率となっています（図3-1）。人口減少や高齢化は、本県の中でも特に山間部をはじめとする中山間地域でその傾向が強くなっており、このことによってさまざまな課題に直面しています。生活面では、路線バスなどの廃止により、病院や買物などの移動手段を確保することが難しくなっているほか、近隣の商店の廃業により日常生活に欠かせない食料品などの生活物資を容易に確保することができなくなっています。また、産業面では、鳥獣による農林作物などへの被害の拡大や農林業の衰退による耕作放棄地の増加、森林の荒廃などを招いています。さらに、高知県には海岸線に沿って106の漁業集落が形成されていますが、こうした漁業集落の多くは漁業と建設業以外に産業が少なく、近年の漁業不振によって漁業世帯数及び世帯員数は減少しています。このように、農山漁村地域の産業、文化、生活など日常的な暮らしは、担い手不足やコミュニティ活動の衰退などとも相まって、住民同士の結びつきや弱体化が懸念されています。

一方で、いわゆる農山漁村地域には、国土の保全や水源の涵養、食料の供給など、これまで担ってきた重要な機能に加えて、国民生活の癒しの場の提供や、森林資源などを活用した循環型エネルギーの担い手といった新たな公益的役割が期待されています。また、このような地域には、農地や山林、海浜などの地域の財産を守りながら、地域に愛着と誇りを持って生活されている方々が多く存在し、その振興を目的とするNPOなどの団体も増え

つつあります。今後も地域の人口減少と高齢化の著しい進行が予想され、集落の消滅も危惧されていることから、関連する各主体が協働・連携して住民の暮らしを守り、これらの地域をいかに維持・再生していくかが大きな課題となっています。

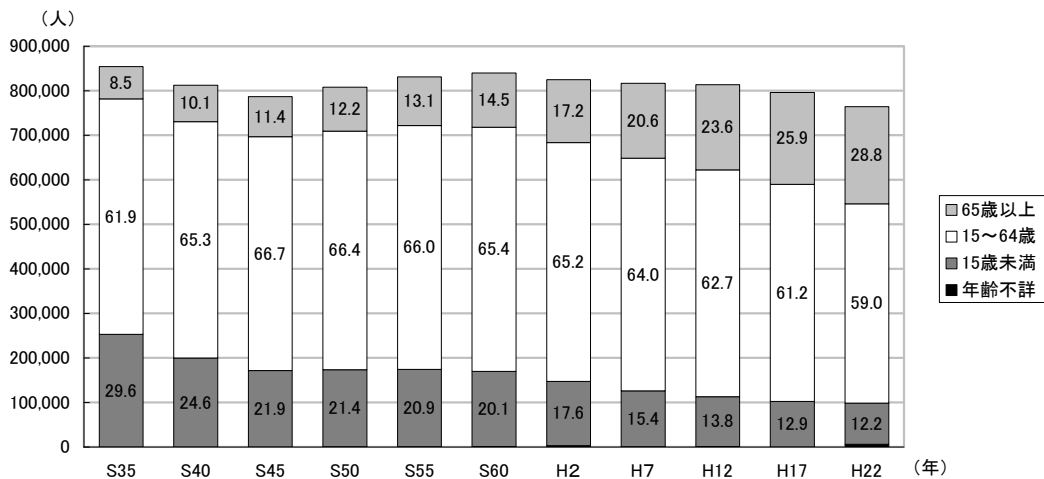


図 3-1 高知県の年齢階層別人口の推移

資料：高知県統計書

注) グラフ中の数値は構成比

(2) 自然との関わり

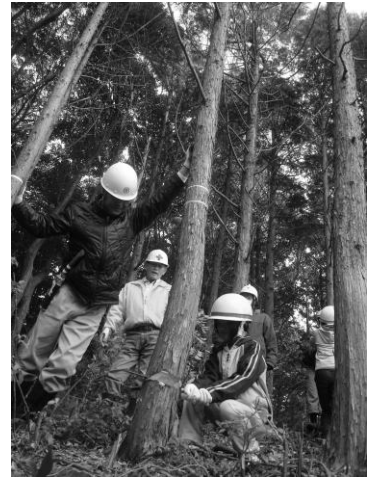
前章までに述べてきたとおり、高知県は自然豊かな地域です。そのため、子どもも大人も四季の変化を感じることを楽しみ、自然と上手に遊び、自然から学んできました。春はムラサキカタビラの相撲や、草笛などの草花遊びや蝶などの虫取り、夏は子どもも大人も海水浴や磯遊びに興じました。子どもたちにとっては、川で泳いだり、川岸の岩から飛び込んだりすることは楽しい遊びでした。秋には木の実でどんぐりゴマなどおもちゃを作ったり、銀杏や椎の実を炒って食べたり、柿や栗、サツマイモ、きのこなど秋の味覚を楽しみました。冬になると氷や雪で遊び、街中でも近所の人に混じって焚き火にあたりました。このように、子どもたちは生きものの住処や遊びのための道具の作り方、地域独自の味覚など、身の周りの自然を利用したさまざまな知恵を地域の大人や世代間の交流から学びました。

しかし、社会や自然環境、生活様式の変化により、自然を相手にして遊ぶ子どもが徐々に少なくなりました。遊びの中で自ら工夫したり、身につけた知恵を使ったりする機会が減少し、子どもたちの自然への関心は低くなっています。また、虫を見つける、鳥の声に耳を澄ます、花の香りを嗅ぐ、自然のものを食べる、清流の水に触れるなど、子どもたちが自然を五感で感じる経験や、子どもたちに自然の中で遊ぶ知恵を伝えてくれた地域の大人たちとのふれあいも減ってきています。このような状況から、自然の大切さを思う意識が薄れ、山や川、海で遊ぶ際のマナーの低下や、自然と付き合う際の危険性を知らない子どもたちが増えていると考えられます。

そのため、高知県では「森林学習」、「木を使ったものづくり」、「間伐体験」、「農作物を

育てること」、「ホエールウォッチング」、「磯遊び」、「海がめの保護活動」などの多種多様な学習や活動にそれぞれの地域で取り組んでいます。しかし、単発的な学習・活動で終わってしまうこともあり、将来にわたって生物多様性の保全を継続させていくためには、子どもたちにその知識の習得と多くの経験から学ぶ育成型の学習が必要です。また、自然の重要性を子どもたちに伝えることができる指導者やリーダーの確保・育成ならびに環境教育・学習の場の整備も望まれています。

これらの学習や活動、人材育成は、教育機関のみで成し遂げることはできず、家庭、地域住民、NPO 等民間団体、行政など、多くの主体が連携し相互に取り組むことが必要です。幼少期から暮らしを通して十分に体験・交流し、地域の自然との関わりや人と接する経験が、ふるさとへの愛着を育み、高知の豊かな生態系を保全する人を育てるものと考えられます。



子どもたちの間伐体験
(土佐清水市)

2 生業（なりわい）

（1）農業

農業は、自然の循環機能を利用し、動植物を育みながら営んでいくという点で生物多様性に依存した産業です。持続可能な農業の維持・発展のためには、その基盤となる生物多様性の保全は不可欠といえますが、一方で、農業は多くの生きものにとって貴重な生息・生育環境を提供し地域特有の生態系を形成するなど、生物多様性の保全に貢献しています。したがって、農薬や肥料の不適切な使用は、農村や里地里山の自然環境だけでなく、河川などを通じて水質を悪化させ漁場環境へも悪影響を与えるなど、生物多様性への広範な影響が懸念されるどころです。農村や里地里山の生物多様性をより重視し、生きものと共生する農業生産の推進を図る視点が求められています（図 3-2）。

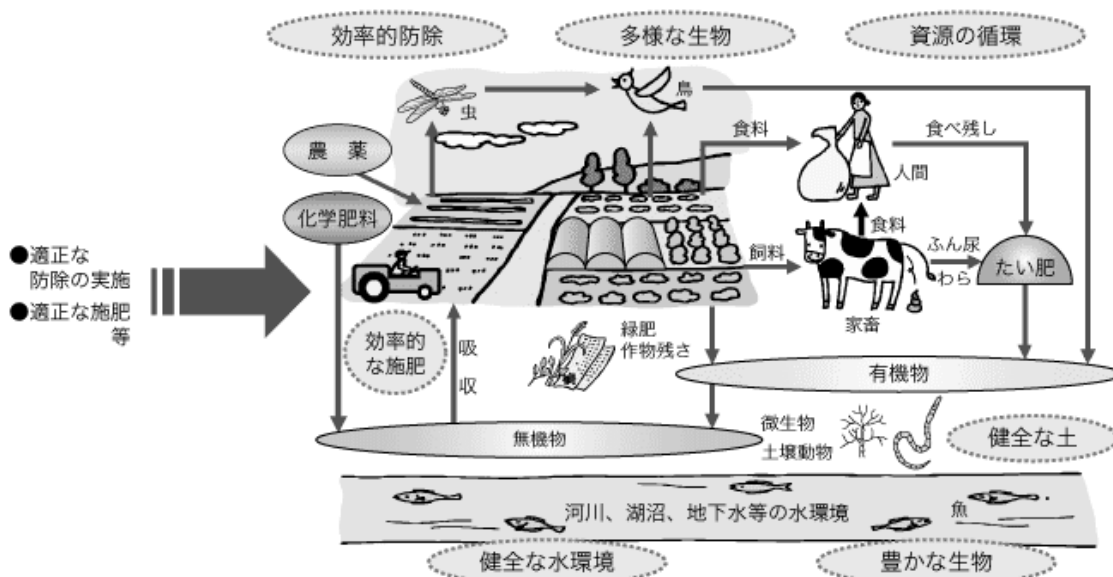


図 3-2 環境保全を重視した農業生産
資料：農林水産省 HP

高知県においては、夏季高温多雨、冬季温暖多照の気象条件をベースに、水稻、野菜、果実、畜産物などの生産が活発に行われています。なかでも小さな面積の耕地を集約的に利用する生産効率の高い施設園芸は、高知県農業の基幹部門としての地位を着実に固め、全国有数の園芸産地となっています。しかし、近年の趨勢をみると、総農家数は減少傾向が続いており、平成 22（2010）年の総農家数は 29,619 戸で、30 年前の昭和 55（1980）年の 53,544 戸より約 45% 減少しています。農家の高齢化も進み、65 歳以上が占める割合は 56.4% となっています。

販売部門別の農家数をみると、野菜の割合が高く、特に施設野菜の割合が高くなっています。平成 23（2011）年の農業産出額は 958 億円（全国総産出額 8 兆 3,462 億円の 1.14%）で、そのうち野菜が 540 億円で全体の 56% と過半数を占めています（図 3-3）。施設野菜は、海岸線に沿う平坦温暖部において盛んで、芸西村や安芸市を中心とした県東部や高知市、

土佐市、須崎市などの中西部には、ナス、キュウリ、ピーマン、ミョウガなどを基幹品目とした大型産地が分布しています。在来の天敵を活用した IPM 農法も積極的に取り入れられています。

一方、露地野菜は、香美市、南国市を中心とした県中央部や四万十町、宿毛市など西部の水田地帯を中心に、ショウガ、青ネギ、オクラ、ブロッコリー、早掘カンショなど、地域の特性を活かした栽培が行われ、これらは地域の重要な作目となっています。また、県西部の北幡地域や梶原町など津野山地域、県中北部の嶺北地域などの中山間地帯では、雨よけ施設の導入を契機に夏秋期の米なす、小ナス、シシトウなどの栽培が行われています。表 3-1 に出荷量の多い野菜類を示します。高知県ではこれらのほかにメロン、シシトウ、ピーマン、ネギ、オクラなどの作付けが盛んです。

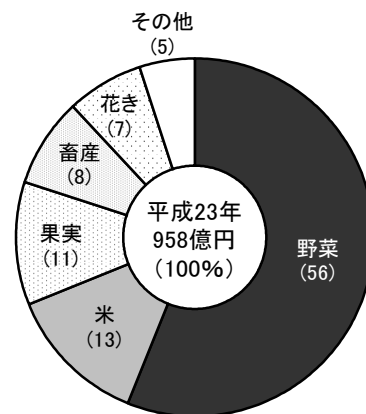


図 3-3 高知県の農業産出額の構成比
資料：生産農業所得統計



安芸平野のハウス群

表 3-1 高知県の出荷量の多い野菜類

作目	概要
ナス	H23 出荷量=32,200t (全国 1 位、シェア 13%) 出荷量は S53 年産から 34 年間、全国 1 位を独占
ショウガ	H23 出荷量=18,600t (全国 1 位、シェア 44%)
ニラ	H23 出荷量=15,500t (全国 1 位、シェア 27%) ※多くがビニールハウス栽培により周年出荷
キュウリ	H23 出荷量=24,200t (全国 7 位、シェア 5%) ※うち冬春キュウリの出荷=23,800t (全国 4 位、シェア 8%)
ミョウガ	H22 収穫量=4,382t (全国 1 位、シェア 80%)

資料：高知県農業振興部

このほか、果樹はかんきつ類の栽培が盛んで、ユズや文旦の生産は全国的に知られています (ともに出荷量全国 1 位)。花きは、ユリ類やグロリオサを中心とする球根切り花類、トルコギキョウ、ソリダスター、シュッコンカスミソウなどの施設切り花と洋ランを主体とする鉢物類が主要品目として生産されています。また、畜産は全国の生産量からみた割合は小さいものの、「土佐あかうし」と「土佐ジロー」が高知県の特産畜産物として既に定着しています。新たに開発された肉用鶏「土佐はちきん地鶏」や、飼料米を与えて育てた「米豚」なども県の特産となっています。これらのほかにも茶や



土佐あかうしパンフレット

「香り米」、軍鶏などの特産物があり、それらのブランド化を図るとともに、地場産品の直販所などを活用した地産地消・地産外商の取組が進められています。

このように、高知県の農業は生産からブランド化による販路拡大など、さまざまな取組がなされています。しかし一方で、一次産業の全体的な傾向として、担い手の減少や高齢化が進んでいます。したがって今後は、さらに高度な生産技術の普及やこうち型集落営農などによる所得向上に向けた取組、担い手の経営強化、新規就農者の確保に積極的に取組んでいくことが必要です。また、消費者の食の安全・安心や環境問題への意識が向上し、低炭素社会の実現や生物多様性の保全など、環境保全への取組に対する気運はますます高まっています。したがって、生産現場における省エネルギー・省コスト対策を進め、環境に配慮した持続的な環境保全型農業のより一層の推進が求められています。

コラム

生物多様性を味方につけた高知の農業

地球規模で見ると、動物も植物も驚くほどのスピードで多様性を失いつつあります。

病害虫防除所の報告によれば、この10年間だけでも県内で13種もの新たな害虫の発生と拡大が確認されています。その中には海外からの侵入害虫も多く、作物に甚大な被害を及ぼす新害虫も含まれています。

一般的に自然が生物の多様性を失い、バランスが崩れ、生態系が単純になればなるほど、特定の種の大発生や、本来問題にならなかった種が悪影響を引き起こすことが指摘されています。

ただし、高知の状況は少し違います。それは、害虫を捕食する天敵昆虫を園芸農業で利用する技術が実用化していることです。その天敵昆虫の数はこの10年間で増えた新害虫の倍以上の数に上っています。しかも、そのほとんどは高知の野山にいる土着の虫たちです。

県内では1,500戸以上もの農家が、化学合成農薬に代わって土着の天敵昆虫を利用し、ハウス内にバランスのとれた生態系を作り出すことによって、ピカピカのまさに安全安心な農産物をつくり出しているのです。ピーマン類では約9割、ナス類でもすでに8割の農家が土着天敵の利用を実践しており、文字どおり環境保全型農業のトップランナーとなっています。

生物多様性を農家が保全し、しかもそれを産業の中で持続的に活用する…世界でも稀有の成功事例が高知にはあるのです。



COP10では高知県の環境保全型農業を紹介。ルーペで天敵を観察する子供たち



土着天敵の一種、タバコカスミカメが害虫（タバココナジラミ）を捕食

(2) 林業

高知県は県土の大部分が緑豊かな山地に占められており、森林が古くから人々の暮らしと深く関わってきました。1950年代まで林野における木炭生産や焼き畑耕作が広く営まれてきたこともあり、高知県の山地は二次林が多くなっていますが、魚梁瀬杉などの天然林も一部に残されています。

現在、魚梁瀬杉の天然林は魚梁瀬地区の千本山にのみ残っており、「保護林」として禁伐になっていますが、「保護林」としての歴史は古く、長宗我部元親の時代にさかのぼるといわれています。当時から森林資源の維持存続を図ってきたため、土佐の山林には巨木の美林が形成され、莫大な森林資源が蓄積されてきました。



昭和 24 (1949) 年頃の伐木風景
まだ鋸と斧を使っている (大谷山)



昭和 30 (1955) 年頃のディーゼル車による
木材運搬風景

最盛期の林業のようす

しかし、こうした森林資源の保護は特別なもので、里山林のように居住地近くに広がる山林は、かつて木炭や和紙の原料として、また薪や落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられることにより維持されてきました。そうした山間地の循環システムも、戦後の高度経済成長下で、我が国の木材需要が急激に増加したことから、木材生産の量的な増大と需要構造の変化に対応した森林への質的な転換を余儀なくされ、成長が速く木材としての利用価値のすぐれたスギやヒノキなどを植林する拡大造林が推し進められていきました。

ところが、山村の過疎化と外材の輸入自由化に伴う木材価格の下落などにより、昭和 55 (1980) 年に 6,233 人*だった林業労働者数は、平成 22 (2010) 年には 1,645 人*と減少し、これに伴って間伐などの手入れの行き届かない森林が増加しました。スギ・ヒノキの生長とともに樹冠が塞がって日が当たらなくなった植林地の下層の草や灌木は消失し、その結果、森林が本来持っている保水力が低下するとともに、表土が流出するといった水土保持上の問題が生じるようになりました。

現在の高知県の森林の状況をみると、森林面積率が全国 1 位、人工林率が全国 2 位となっており、全国でも有数の森林県といえます。森林の木材としての量は、国有林と民有林

* 高知県林業労働力等調査資料による。林業就業者とは、林業就労日数が年間 60 日以上の方

を合わせて1億7,788万 m^3 で、そのうち民有林が85%を占めています。民有林の人工林1haあたりの蓄積量は440 m^3 となり、森林資源は充実してきています。また、民有林の人工林のうち、45年生を超える森林は60%あり、本格的な木材利用を持続させ、林業を再興するためには、県産材の販路拡大への取組や加工体制の強化、適切な森林整備の継続が必要となっています。



近代の重機を使った林業

林業再興のもう一つの方法として、特用林産物の振興があります。高知県でも、シイタケやヒラタケ、エノキタケなどのキノコ類をはじめ、ゼンマイやタケノコなどの山菜類、クリ、サンショウなどの樹実類、木炭、竹材、特用樹（シキミ・サカキ）など、地域資源を有効に活用した多種多様な特用林産物が生産されています。これらは、地域経済の活性化や雇用の場の確保といった面でも大きな役割を果たしています。

中でも、高知県では古くから豊かな森林資源を活かした木炭生産が盛んに行われていました。製炭用原木のウバメガシやアラカシ、コナラ、クヌギ、ヤブツバキ、シデ類などの広葉樹は伐採しても短時間で萌芽によって再生するため、製炭は循環型産業として、高知県の多様性豊かな森林とともに発展していました。しかし、エネルギー需要の変化に伴い、昭和32（1957）年をピークに急速かつ大幅に生産量は減少しました。

近年、化石燃料の枯渇や地球温暖化問題が喫緊の課題となり、二酸化炭素を増やさない木質バイオマスが再び見直されてきました。土佐備長炭に代表される白炭の生産量は平成15（2003）年の中国の木炭の輸出禁止措置や備長炭の技術伝承のための研修窯の設置、生産増強への炭窯の増設による新規就業者の参入などにより、近年は僅かながら増加傾向にあります。

森林には資源供給のほかにも、二酸化炭素を吸収・固定する地球温暖化防止の機能や国土保全機能、水源涵養機能など多面的な機能があります。林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しい中、豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出に向けた継続的な取組が必要であり、成熟した森林資源をダイナミックに活用する仕組みづくりが求められています。

（3）水産業

① 海面漁業

高知県の海面漁業で水揚げされる魚介類の構成をみると（図3-4）、県魚でもあるカツオが全体の22%を占めて最も多く、また、メジカとも呼ばれるマルソウダ（ソウダカツオ類）も9%を占めます。このように、カツオ類が漁獲主体となっている点が高知県の海面漁業の大きな特徴であり、「カツオのたたき」を代表とした食文化とも密接に関わっています。また、400年以上の歴史を持つ「土佐のカツオ一本釣り」は全国的にも有名で、その県内漁家数は全国1位を誇ります。

このような海面漁業は、かつて 1,000 億円産業として高知県の経済を支えてきました。しかし、国際的な操業規制や輸入水産物の増大による魚価の低迷に加え、燃油の高騰、食生活の変化に伴う魚離れなどの要因により、厳しい経営状況が続いており、昭和 53 (1978) 年の 5,074 経営体数から 30 年後の平成 20 年には 2,761 経営体数へと半減しています。また、漁家数同様、沿岸漁業の漁獲量も昭和 59 (1984) 年に 76,500t のピークを示した後、減少傾向にあり (図 3-5)、漁業生産額も昭和 59 年の 828 億円をピークに、近年は 500 億円を下回り、この 30 年間で半減しました。

このような海面漁獲量の減少は、1990 年代以降日本全体で生じており、これには漁業就業者の減少や高齢化、海洋温暖化などに起因する魚種や漁場の変化、沿岸環境の変化による漁場の生産性低下、さらには漁業者による「早捕り競争」や乱獲など、多様な要因が複合的に関与していると考えられます。高知県においても、この対策として「土佐黒潮牧場」、「磯焼け対策」、「漁業就業支援」、「マリン・エコラベルの取得」等、海面漁業の振興に向けたさまざまな取組が行われています。

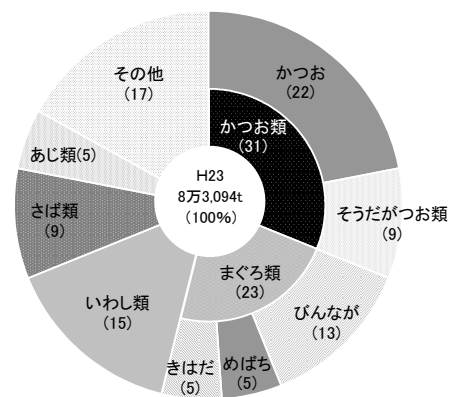


図 3-4 高知県の魚種別漁獲量の割合 (単位:%)
資料：海面漁業生産統計調査

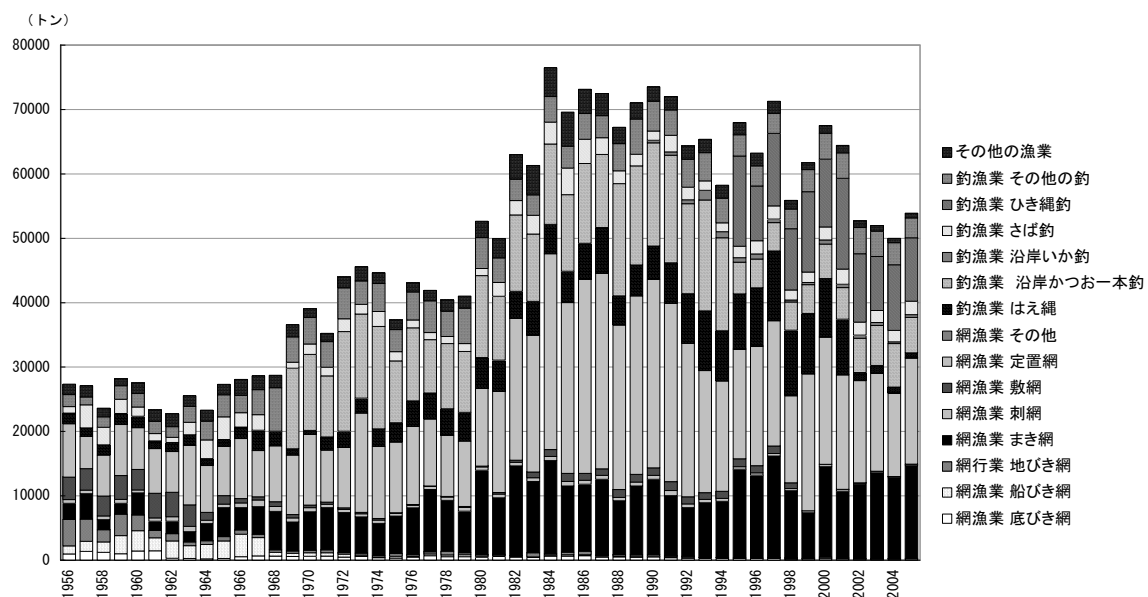
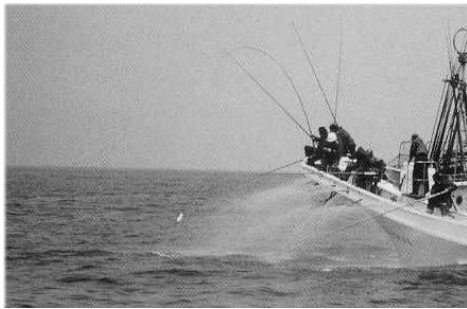


図 3-5 高知県の沿岸漁業の漁獲量の推移
資料：水産庁海面漁業種類別漁獲量累年統計により作成



カツオの一本釣り



表層型浮魚礁「土佐黒潮牧場」

② 内水面漁業

高知県の内水面漁業では、アユ、ウナギ、アマゴ、モクズガニ、コイの5種及びスジアオノリ、ヒトエグサの藻類2種に漁業権が設定されています。これら各種の漁獲量を過去38年間にわたり集計し、その経年的な推移を図3-6に示しました。これによると、昭和50(1975)年における漁獲量が集計年間では最大であり、全種の総漁獲量は3,591tに達し、このうちの62%を占めるアユの漁獲量も2,257tと最大でした。以降、1990年前後ま



物部川・毛鉤釣り風景(1990年代前半まで賑わった)
写真：山崎房好

では変動しながらも、2,000t以上の漁獲量を維持し、漁獲主体であるアユの漁獲量も1,500t前後で推移していました。ところが、1990年代に入り、アユをはじめとした各種水産資源の漁獲量が総じて、また、ほぼ一貫して減少を続け、平成21(2009)年の総漁獲量は302tとなりました。これは、先の昭和50(1975)年の総漁獲量の僅か8.4%に過ぎません。

このように、高知県では最も重要な水産資源であるアユの漁獲量が減少の一途を辿っています。さらに、アユのみならず、スジアオノリを主体とした藻類や、コイ、ウナギ、モクズガニ等のほぼ全ての水産資源の漁獲量が減少しており、河川での生産力が大きく低下している状況を示しています。

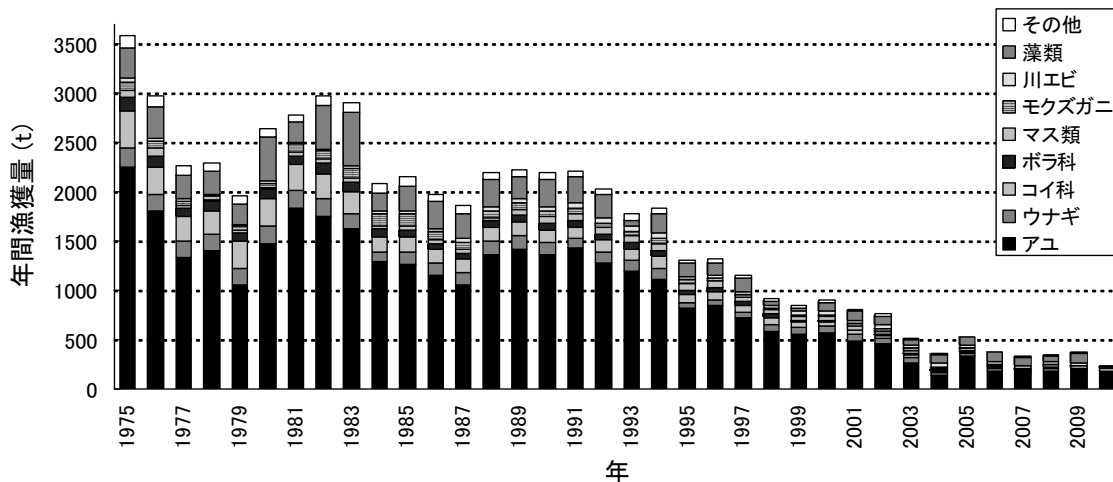


図3-6 高知県内水面漁業の年間漁獲量の推移

また、高知県では 15 河川で合計 22 の漁業協同組合、漁業協同組合連合会が組織され、それぞれの河川で資源増殖や漁場の管理が行われています。これらの組合員の総数は、7,435 名（平成 22 年 1 月 1 日現在）となっており、その動向を見ると、一貫した減少傾向にあり、図示した 5 カ年で 15% もの組合員が減少しています（図 3-7）。このまま減少が続けば、今後 10 年間で、平成 17（2005）年当時の半数近くまで減少することになります。組合員の急速な減少からも近年における内水面漁業の衰退が想像できます。

アユやウナギなどの資源動向は県内の生物多様性の状態を知るための重要な指標となり得ます。これら水産資源を回復させるために、河川から沿岸海域を含めた広域的な生物生産力や環境収容力などを総合的に高め、維持していくとともに、川の保全に携わる人材の確保・育成も急がれています。



安田川のアユ

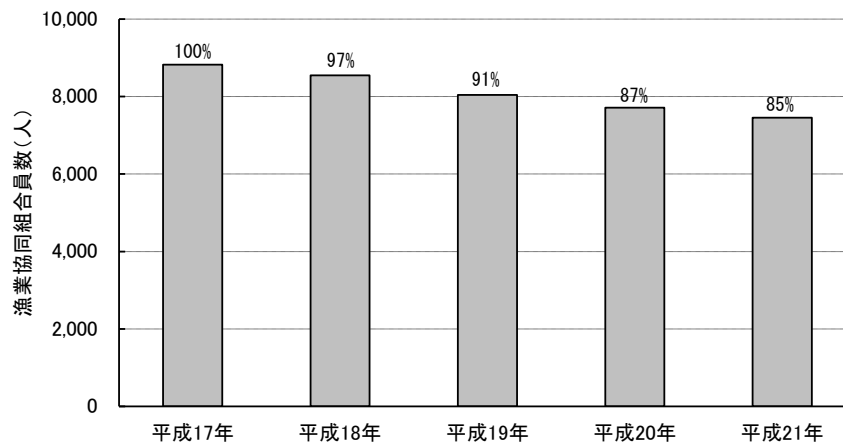
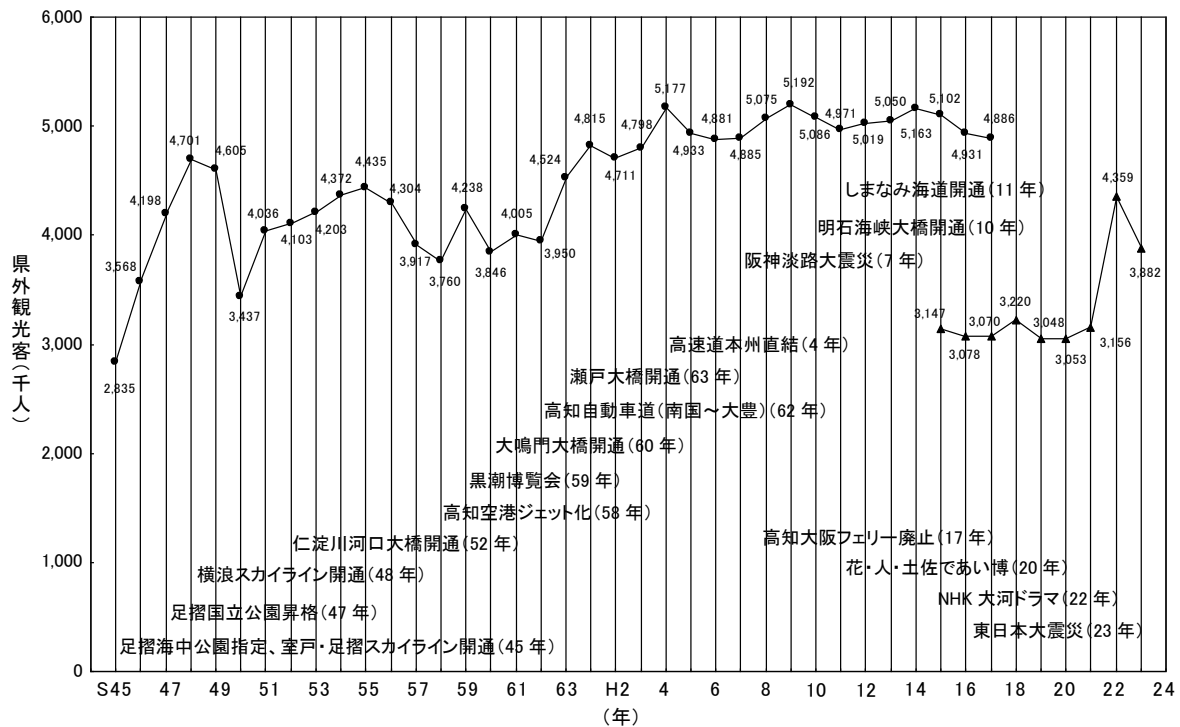


図 3-7 高知県内の内水面漁協に属する組合員数の動向

（４）観光

高知県は、古くから「南国土佐」のイメージで広く知られ、年間を通じた温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれていることから多くの観光客が訪れています。年間の観光入り込み客数を見ると、昭和 63（1988）年の瀬戸大橋開通、平成 4（1992）年の高速道本州直結などにより、それまで年間 400 万人前後で推移していた観光客数が 500 万人前後に増加しました。それ以降は多少の増減はあるものの、海外旅行の進展や観光客のニーズの多様化への対応の遅れなどにより数字はやや伸び悩みました。しかし、平成 15（2003）年の推計方法の変更後は、300 万人前後の観光客が平成 22（2010）年に 400 万人を超え、その後も 380 万人ほどを維持しています（図 3-8）。



集客の可能性を広げ、新たな観光資源ともなりえます。また、観光客誘引の大きなコンテンツとなる「食」についても高知県には優位性があるといえます。地域独自の山や川、海の幸を味わうことができるのも高知県観光の大きな魅力であり、これらのベースとなる自然環境の保全が生業としての観光を成立させることとなります。

しかし一方で、これら自然・歴史的な価値を観光客はもとより後世に伝えていくためには、インタープリター（自然解説者）などの人材の確保・育成が大きな課題となります。さらに、さまざまな観光情報をあらゆる手段を通じて発信していくことも生物の多様性を多くの人に知ってもらうという観点から重要な取組となってきます。

（５）伝統的な産業

高知県には、豊かな生物資源により伝統的に継承されてきた数多くの特産品があります。以下に示す土佐和紙や土佐備長炭など、「土佐」の名を冠する特産品は人と自然が共生することによって生まれ受け継がれてきた伝統的な産業です。この伝統産業の価値と技を後世に伝えていくことも、生物多様性にとって重要な取組となります。

① 土佐和紙

土佐和紙は 1,000 年の歴史を誇り、江戸時代に入ってからには藩の主要な特産物として保護され、伝統ある地場産業として、土佐市やいの町などが主な産地となり繁栄してきました。土佐和紙の原料は、楮（こうぞ）や三椏（みつまた）、雁皮（がんび）などです。土佐典具帖紙は、手すき和紙では世界一薄い和紙といわれ、おもに美術品や文化財の修復やちぎり絵の材料として重宝されています。手漉きの土佐和紙の生産量は、時代とともに減少していますが、種類の豊富さと品質の良さが見直され、工芸用紙や紙加工品などの新製品開発も進められています。



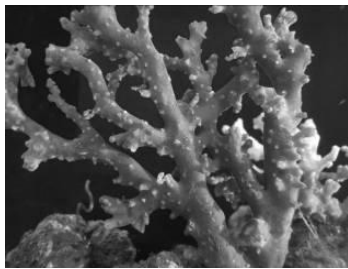
紙漉きの様子

② 土佐珊瑚

土佐珊瑚は、文化 9（1812）年、室戸沖で漁師が宝石サンゴを釣り上げたのが日本の宝石サンゴの始まりといわれ、それ以降 200 年あまり宝石サンゴとしての地位を確立している高知県の特産品となっています。サンゴは動物である「サンゴ虫」によってつくられるものであり、赤色から白色まで多様で神秘的な色調をもつことから、装飾品や美術工芸品、壁画まで幅広い分野に使われています。日本の宝石サンゴの約 80%が高知県において加工されています。

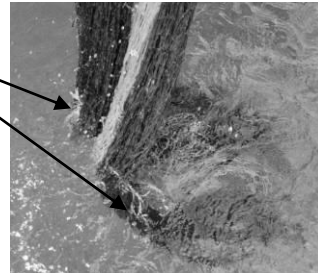
さんご漁業は、「サンゴ網」と呼ばれる網を用いますが、この網は江戸時代に開発されたもので、それ以来この方法が続けられています。さらに、当時から現在まで、動力を用いずに潮流に任せて漁船を流して操業することや、漁場を室戸沖と足摺沖周辺に限定してきたことなど、古くからの伝統が守られていることでこれまで宝石サンゴ資源の持続的な利

用に繋がってきたものと考えられています。しかし、近年、沿岸漁業の不振や漁価の低迷、燃料の価格高騰が続く中、さんご漁業は動力を使わずに操業ができることや宝石サンゴの価格上昇があり、平成 22 (2010) 年頃からこの漁業を始める漁業者が急激に増え、宝石サンゴ資源への影響が心配されるようになりました。このため高知県では、禁漁期間の設定や操業時間の制限、また、許可数や漁獲量の上限設定など、資源を持続的に利用していくために必要な措置を盛り込んだ新たな漁業許可を平成 24 (2012) 年 3 月からスタートさせています。



海底の宝石サンゴ

網に掛かった
宝石サンゴ



宝石サンゴ漁

③ 竹細工

高知県には約 35 種類のタケ・ササ類が生育しています。これらのほとんどは高知県の原産ではありませんが、高知県は良質の竹材の産出県であり、これを活かす伝統や加工技術は途切れることなく引き継がれています。身近な生活道具からインテリア小物まで幅広く利用されており、中でも須崎市のみに生育する独特な柄をもつ「虎斑竹」を使った竹細工は、重要な伝統産業の一つとなっています。しかし、輸入品の増加や安価なプラスチック製品に押されて竹製品の需要は大幅に減少し、これが放置竹林の一因ともなっています。放置竹林を減らす取組として、民間企業による竹を利用した床材の開発などが模索されています。



竹を使用した商品の例 (左：佐川竹細工、右：虎斑竹細工)

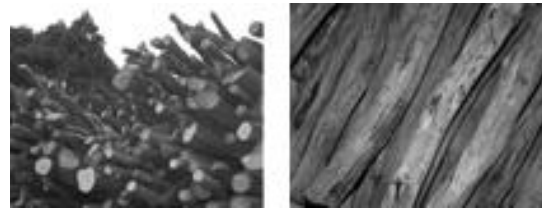
④ 土佐備長炭

炭は、大きく白炭と黒炭とに分けられ、白炭は製法が複雑で高価ですが、長時間安定して燃えるため、高級料亭やウナギの蒲焼き、焼き鳥などに欠かせないものになっています。土佐備長炭は、明治時代に紀州備長炭の技術を取り入れて、土佐白炭を改良したものです。高知県では昭和 36 (1961) 年頃までは 1 万 t 前後の生産量を誇っていましたが、その後は

減少の一途をたどり、平成 18（2006）年には 329t まで落ち込みました。

しかし、地球温暖化が懸念される昨今、バイオエネルギーとしての見直しや、環境浄化剤として消費者の需要は徐々に高まりつつあります。それに伴うように平成 19（2007）年から徐々に備長炭の生産量は増加しており、

室戸市吉良川町では U ターン者らによって土佐備長炭を製造する動きが広まり、業務用出荷だけではなく加工分野でのブランドの確立が図られています。また、県内最大のウバメガシの群生地がある大月町では、資源を活用した産業を見直そうと「大月町伝統産業育成協議会」を立ち上げ、備長炭窯や黒炭窯を作り、炭焼き研修の実施や生産者の育成のほか、炭製品の開発などの取組が始まっています。



左：原木、右：土佐備長炭

3 伝統文化

(1) 食文化

高知県には、比較的古い時代の食文化が残っており、それぞれの地域の風土に根ざした食べ物が伝承されてきています。その特徴は地理的に大きく沿岸部と山間部に分けられ、実に多種多様な食材や調理方法が見られます。

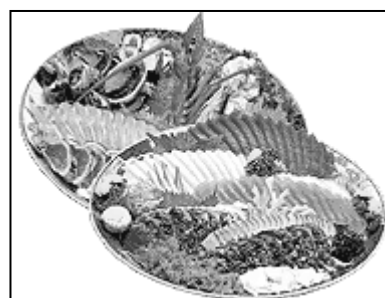
表 3-2 に高知県の食の代表例及び季節ごとの旬の食材を示します。海産物は、黒潮の恩恵を受けたカツオが代表的です。タタキを筆頭に刺身、鰹節、酒盗などさまざまな鰹料理が受け継がれています。このほかウツボや清水サバ、どろめなども好んで食されています。また、山や川の食の特徴としては、アユやアマゴ、川エビ、ウナギ、アオノリなどの川の恵み、ノビルやタラ、ウド、フキ、ゼンマイ、ワラビなどの山菜、そして他県ではあまり食されていないイタドリも高知独特の食文化といえます。

表 3-2 高知県の食の代表例及び旬の食材（魚・野菜）

代表例	
海産物	カツオ、ウツボ、清水サバ、どろめ、鯨 など
川の恵み	アユ、アマゴ、川海老、ウナギ、アオノリ など
山の恵み	ノビル、タラ、ウド、フキ、ゼンマイ、ワラビ、イタドリ など
お茶	土佐茶、碁石茶、しそ茶、ケツメイシなどの雑茶 など
野菜・果物	ナス、ショウガ、ミョウガ、ユズ、文旦、小夏、みかん、梨、トマト など
食肉	土佐あかうし、土佐ジロー、はちきん地鶏 など
季節の食材	
春	カツオ、アジ、ドロメ、キビナゴ、菜の花、ノビル、山ウド、イタドリ、ゼンマイ など
夏	イサギ、シイラ、キンメダイ、トビウオ、ナガレコ、アユ、キャベツ、ジャガイモ、シソ、ミョウガ、インゲン など
秋	カツオ、サバ、キビナゴ、シイタケ、サツマイモ、ブドウ、柿、トウモロコシ など
冬	ブリ、キンメダイ、サバ、ウツボ、春菊、フキノトウ、ブロッコリー、ワケギ、セリ など

資料：高知市・国立大学法人 高知大学（2010）及び高知県合併・流通支援課資料をもとに作成

儀礼の日には高知県全域で穀類のもちや団子が多く食されました。「おきやく」と呼ばれる宴席においては大皿に刺身や鯖の姿ずし・組み物（現代では揚げ物・香の物・羊羹など多種多様）を組み合わせた皿鉢料理が有名です。地域の寄り合いや農作業の節目には多種多様な煮物や汁物、寿司なども振舞われました。それらの多くは地域総出で調理されることが多く、地域や行事によってはメニューが決まっていたようです。また、高知県は日本酒の



皿鉢料理

飲酒量が多い地域として全国的に知られています。その歴史は古く、各地ではどぶろくの生産も盛んだったようです。宴席では、献杯、返杯といった独特の風習を含めて、現在においても土佐人のコミュニケーションを図る役割を担っています。

一方で、近年では当然のように、四国外はもちろん外国産の食材が多く食卓に並ぶようになりました。こうした地域外からの食材は、安全面及び輸送にかかるエネルギー（フードマイレージ）が地球温暖化など環境への負荷が大きいことが指摘されています。環境意識の向上とともに、県産食材のブランド化を推進し、シカやイノシシの肉を里山料理に利用するなど、地産地消に向けた取組を一層進めていく必要があります。

食文化は、自然の恵みを受け取りながら成立してきたものであり、生物の多様性と切り離して考えられるものではありません。また、先述した第一次産業とも密接に関わり、かつ観光の重要な資源ともなり得ます。過疎・高齢化に伴って地域独自の食文化の衰退も認められますが、この伝承を図っていくことも将来に向けた重要な課題として位置づけられます。

（２）祭祀など地域の伝統

① 祭祀・祭事

高知県には、古来より伝わる地域独自の文化が今なお祭祀・祭事の中に残されていることが多く、集落には神社、社叢、祠堂、寺院、墓地、碑などさまざまな祭祀空間が存在し、継承されています。神木であるスギやヒノキといった巨木信仰や巨石など、自然界に古くから存在するものとも深く結びついており、鎮守の森などで大切に保護され、大豊町には国の特別天然記念物に指定された「杉の大スギ」なども見られます。これらは古くから人為的な影響も少なく、その地域の本来の潜在的な自然植生を残していると考えられています。

各地域における祭祀・祭事は豊作・豊漁を祈り、安全を祈念して季節をおって行われますが、その中では、例えば梶原三嶋神社の牛鬼や香美市（旧香北町）の美良布神社の猪鹿、四万十町（旧十和村）の十和神楽の雌雄鹿など、数多くの野生動物がモチーフとして活躍します。また神事では、弓矢や筏、ワラで編んだ綱や草鞋、サカキなどの植物とともに、ホラガイやオナガドリなどの動物由来のものが用いられます。お供え物や宴席にも米や麦、粟などの穀物や、田芋、青菜、胡瓜などの野菜類、芭蕉の葉などの野草、鯉、鯛、昆布などの魚介類、そして酒、餅、味噌・醤油などの伝統的な加工品が用いられます。

現在では、神々に対する信仰心とともに、鬱蒼とした鎮守の森に対する崇敬の念も薄れようとしています。郷土愛の精神的支柱ともいえる祭祀・祭事を継承していくためには、その重要性や価値を広く伝えながら継承し、かつ地域の原生自然である鎮守の森を保護・保全していくことも大切です。



梶原三嶋神社の牛鬼

② 民話及び民間薬

高知県の民話には、土佐人の気質から、「いつ、どこで、だれが、なにをしたか」という現実味を帯びた話が数多くあります。南国的な風土が育む人間性から、陽気で楽天的な笑い話も豊富です。また、民話の中には人間以外の生きもの（動物・植物）が時折登場します。土佐の豊かな自然を反映して、ヘビやキツネ、タヌキ、イヌ、クマなどの野生動物のほか、カッパや天狗、鬼など、実在しない架空の生きものも登場し、自然の多様性の豊かさを身近に感じさせてくれます。民話を通して自然環境や人々の暮らしぶりを垣間見ることでもでき、自然との向き合い方や野生生物に対する価値観などを学ぶこともできます。

また、高知県においては草根木皮を中心とした民間薬が古くから知られており、平安時代の法令集である「延喜式」や江戸時代に編纂された「南路志」には薬のリストが記録されています。独活（ウド）や菖蒲（ショウブ）、木斛（モッコク）、呉茱萸（ゴシュユ）などの植物のほかに、真珠や熊胆（くまのい）などの効能が記されています。これらの生薬は、高知県の山野に自生していたものが多く、宝永年間（1704～1711）に儒者緒方宗哲によって編纂されたとみられる「土佐州群志」にはその産出地が記されています。たとえば、長岡郡檜谷村（現 香美市土佐山田町檜谷）では独活、瓜呂根（カロコン）、茯苓（ブクリョウ）などが、香美郡舞川村（現 香美市物部町舞川）では肉桂（ニッケイ）、葛根（カッコン）などが、そして同郡葦生谷（現 香美市香北町葦生野）では紅花（ベニバナ）などが特産する、と記されています。高知県内で唯一、昭和の民間薬調査の記録がある本山町では、昭和 57（1982）年調査では 290 種類近くあったものが、平成 21（2009）～平成 22（2010）年の調査では 250 種類近くに減少していました。ドクダミ、フキ、ヨモギ、オオバコ、ウメ、カキノキ、マムシなどは古くから用いられてきた民間薬であり、現在でも身近なものとして一部の地域や家庭などで引き継がれています。しかし、民間薬を知っている人は高齢化してきており、自然豊かな高知県の財産といえる民間薬を記録として残しておくことは喫緊の課題といえます。